

第10回合同部会 ガイドライン 論点整理用メモ

1. ガイドラインについては、論点を(1)プロセス関係、(2)V F M関係、(3)リスク分担・協定等関係の3つに大別して、検討を行い、「たたき台」を作成していくこととしてはどうか。

「(1)プロセス関係」においては、P F I事業実施に係る全プロセスを概観し、そのプロセスの中でどの時点においてどのような手続きや留意点が必要になるのか等を整理。P F I事業実施のプロセスの中で大きな論点となる「(2)V F M関係」及び「(3)リスク分担・協定等関係」については、別途、それぞれ検討、整理。

なお、必要に応じ、適宜、(1)～(3)の各項目の検討について、相互調整を図るものとする。

2. 上記(1)～(3)については、それぞれ次のような点が論点になるものと考えられるが、どうか。
また、ガイドラインとして提示すべきより具体的な論点としてどのような点があるか。

(1)プロセス関係

P F I事業実施に係る全プロセスの概観

上記プロセスにおける留意点等

(V F M関係及びリスク分担・協定関係については、それぞれ下記(2)、(3)において、できるだけわかりやすく幅広い考え方を提示。)

- ・募集に係る留意点等
- ・公表に係る留意点等

(2)V F M関係

特定事業選定段階のV F M算定(法・基本方針により必須)

具体的算定方法：

- ・ P S C - P F I 比較の前提条件
- ・ 建設費、維持管理費、運営費等の算出
- ・ 現在価値割引率の設定
- ・ 税、財政上の支援等の取扱い
- ・ リスクの定量化
- ・ サービス水準の定量化

その他の段階の V F M 算定はどの程度必要か。

- ・ 事業者選定段階の V F M によっては、特定事業選定を考え直すことになるのか、ならないのか。
- ・ 英国では最終的な V F M の確認が求められているようだが、どうか。
- ・ 募集してから特定事業を取り消すようなことはすべきでないとの、ヒアリングにおける民間意見あり。
- ・ 入札においては上限価格以下の価格でなければ落札者が決定しないことも考慮すべき。

(3) リスク分担、協定等関係

(リスクの定量化については、「(2) V F M 関係」で整理)

考えなければならないリスクと、その分担についての留意点、協定等における取扱い

その他、協定等の締結に当たっての留意点

事業実施段階における報告、監視等における留意点